

# 令和5年度第3回江戸川区情報公開及び個人情報保護審査会 議事録

- 1 日 時 令和5年9月7日（木）午後1時55分～午後3時45分  
2 会 場 入札室  
3 出席者 村島 章恵 会長、上條 司 委員、横山 和子 委員、早崎 さやか 委員  
事務局職員、諮問課職員（第2号議案から第4号議案）及び報告課職員

## 4 議 題

第2号議案 江戸川区避難行動要支援者名簿の情報の提供に関する条例及び江戸川区避難行動要支援者名簿の情報の提供に関する条例施行規則の新設について

（諮問）福祉部災害要配慮支援課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、適切な運用を心掛けるとともに、これからも法令等の改正のみならず、社会情勢の進展等を踏まえ、江戸川区避難行動要支援者名簿の情報の提供に関する条例等の見直しを定期的に行うよう要請する旨の答申を行うこととした。

第3号議案 「国民健康保険に関する事務」に係る特定個人情報保護評価（全項目評価）の再実施の伴う第三者点検について

（諮問）健康部医療保険課

- ・ 特定個人情報保護評価指針に定める審査の観点における考慮事項を踏まえ、審査を行った結果、指針に定める実施手続等に適合した特定個人情報保護評価を実施しており、当該評価の内容は指針に定める目的等に照らし、妥当であると認める旨の答申を行うこととした。

第4号議案 江戸川区学校教育セキュリティーポリシーの改定について

（諮問）教育委員会事務局教育推進課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、今後も法令等の改正のみならず、社会情勢の進展等を踏まえ、江戸川区学校教育情報セキュリティーポリシーの見直しを定期的に行うとともに、江戸川区学校教育情報セキュリティーポリシーを運用するに当たっては、関係職員への十分な周知、研修の実施など、適正な運用を徹底するための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第5号議案 令和5年度審査請求第2号について

（諮問）健康部医療保険課

- ・ 審査会は、審査請求人に対し、審査庁から送付された弁明書に対す

る意見書等をおおむね2週間の期間で提出並びに口頭による意見陳述及び提出資料の閲覧の申出ができる旨の通知を併せて行い、審議を継続することとした。

- ・ また、審査会は、審査請求人又は処分庁から意見書等の提出があった場合には、処分庁又は審査請求人に対し、当該意見書等の写しを送付するとともに、意見書等に対する意見等がある場合の提出期限をおおむね2週間とする旨の通知を併せて行うこととした。

令和4年度

第9号議案

令和3年度審査請求第2号について

(諮問) 生活振興部マイナンバー推進課

- ・ 審査会は、審査請求人から申出のあった口頭意見陳述の可否について審議を行った。
- ・ 審査会は、その必要性を認め、次回の審査会において聴取を実施することとし、審査請求人に対し、その旨の通知を行うこととした。

令和4年度

第27号議案

令和4年度審査請求第3号について

(諮問) 総務部職員課

- ・ 審査会は、答申案について審議を行い、実施機関の決定は妥当であると判断し、答申することとした。

## 5 報告

(1) 不適切なメール送信による個人情報の流出について

(報告) 総務部総務課

- ・ 事案の概要、発生後の対応、再発防止策等について報告があった。

(2) 放置自転車返還業務における個人情報の流出について

(報告) 土木部施設管理課

- ・ 事案の概要、発生後の対応、再発防止策等について報告があった。

(3) インターネット等運用審査会の審査結果について